

【復興庁計上分】

災害復旧関係資金利子助成事業（継続）

【平成30年度概算決定額 57,173（180,468）千円】

対策のポイント

被災した林業者等の災害復旧・復興に必要な資金について、金利の負担軽減等を図ります。

<背景>

- ・東日本大震災により被災した林業者等が災害復旧・復興に取り組むための資金の円滑な調達を支援する必要があります。

政策目標

災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

<主な内容>

被災林業者等が、日本政策金融公庫の災害復旧・復興に必要な資金を借り入れる場合の金利負担に対し、**最大2%の利子助成**を行います。

また、被災林業者等が上記資金を借り入れる場合に、**無担保・無保証人で借り入れることができる**ようにします。

【融資枠5億円】

<補助率>

定額

<事業実施主体>

全国木材協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫

<事業実施期間>

平成24年度～平成30年度

[お問い合わせ先：林野庁企画課（03-3502-8037）]